

平成27年予算決算委員会第2分科会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月18日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成27年9月18日 午前11時30分 分科会長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 予算決算委員会提言の取りまとめについて
 - ①名鉄広見線を含めた市内公共交通について
 - ②空家対策としての団地内道路面整備について
 - ③美濃金山城跡整備事業とまちづくりについて

5. 出席委員 (6名)

分科会長	野 呂 和 久	分科会員	勝 野 正 規
分科会員	伊 藤 健 二	分科会員	中 村 悟
分科会員	酒 井 正 司	分科会員	高 木 将 延

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

予算決算委員長	川 上 文 浩	予算決算副委員長	天 羽 良 明
---------	---------	----------	---------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書 記	渡 邊 ち え	議会事務局 書 記	熊 澤 秀 彦
--------------	---------	--------------	---------

○分科会長（野呂和久君） これより予算決算委員会第2分科会を開催します。

認定第1号から認定第15号までの平成26年度各会計決算認定審査の結果を踏まえて、平成26年度の予算執行の反省を平成28年度当初予算編成に生かすよう提言を行っていきたいと思います。

平成27年9月14日の予算決算委員会において、委員の皆様から発言のありました内容をもとに、本日、分科会員の皆様からの建設市民委員会所管についての御意見をいただき、まとめていきたいと思います。

初めに、土木費の6億1,223万5,000円の繰越明許費の内容につきまして、繰越理由を調べた上で、分科会に取り上げるかどうかの判断をと宿題をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

繰り越しの中の主な事業、市道56号線改良事業、これは1億9,000万円の繰り越しとなっておりますが、これは用地交渉等のおくれによるものであります。また、市道14号線、これは土田地域ですが、舗装繕工事7,100万円の繰り越しとなりますが、沿道店舗等の調整に時間を要し、年度内の竣工が困難であるということが判明いたしました。また、公共交通安全施設整備事業9,000万円の繰り越しにつきましては、借地交渉のおくれによるものなど、おおむねやむを得ない理由であるということが確認できました。

今後、市民生活等に影響が出ないように、道路整備事業において注視は必要と思いますが、今回の分科会には取り上げないということとしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

それでは、次の3項目について、提言として取り上げるかについて、一つずつ整理し、後ほど成文化していきたいと思います。

それではまず1つ目、名鉄広見線を含めた市内公共交通についてということでございます。

平成27年9月14日に出されました主な意見につきまして、ここで発表させていただきます。

1つ目が、名鉄広見線活性化協議会のあり方についても、もっと活発な活動をしてほしい。市として、まちづくりの中で取り組むよう提言をしたいというような御意見がありました。また、名鉄広見線に特化するのではなく、市内の公共交通の活性化も盛り込んだ提言としたほうがよいというような御意見もございました。その一方で、議会も活性化協議会のメンバーであり、発言の機会もある。建設市民委員会の中でしっかり調整、研究をしていくことが必要ではないかというような御意見もありました。また、名鉄広見線活性化協議会では、助成制度を初めとする乗車促進のための対策など、さまざまな努力を重ねているのではないかなというような意見が平成27年9月14日に出されました。

こうした御意見も踏まえまして、自由討議を行っていきたいと思います。御意見のある方は挙手の上、マイクのスイッチを入れて御発言ください。

○分科会員（中村 悟君） 名鉄広見線のことについてですが、委員会のときにも申し上げましたが、来年度の予算に向けてということの提言ということでは、先ほど説明も受けましたけれども、各市町村で観光に対する取り組みもつけた上でという条件がついておりましたので、ぜひ名鉄広見線、今度の予算がどうのこうのということではなくて、3年間つける以上は、本当にこの3年間、可児市を挙げて、一度活性化に向けての取り組みをやってほしい、いろんなところで観光、いろんなところで取り組みを強化して、それに対する予算がつけられるものであればつけてほしいという意味で、提言として出させていただきました。先ほどの説明からいくと、それも含んでということでしたので、そのバックアップというか、そういうことでもそういう提言をしていくといいというふうに私は思います。

○分科会員（伊藤健二君） 中村委員がいろいろとお考えをお持ちで、心配する点もあるというようなニュアンスは受けとめられるんだけど、具体的に何をどういうふうに強化してほしいとか、改善をしてほしいとか、どういうことをやるようにしろとか、そういう具体的な例示が少し受けとめ切れていないので、もうちょっと何か突っ込んで物を言っていただけませんか。つまり、具体的にはどういう提言をすることがよりよいというふうにお考えなのか、そこまではまとまっていない、あれば出してほしい。つまり、中村委員の思いに我々はどういう態度をとればいいのか、答えが見当たらないので、お願いします。

○分科会員（中村 悟君） 何というんですか。本当に気持ちだけのように受け取られちゃうかもしれません。

とにかく、過去6年間、もう既に補助費として出してきていて、これからまた3年で9,000万円出すということなんですけれども、今までの取り組みを見ると、確かにこれはあくまでも変な言い方ですけども、補助費の話でいうと、もともと運営ができないからその手助けをして、継続をしましょうという意味での補助費ですので、そのことについてどうのこうのということではなくて、今回、6年間の取り組みをしたにもかかわらず、実績としては利用者が減っていているという現実があるわけで、その現実を受けた上でまたこの3年間も同じようにお金を出しましょう。そのことをどうこうではなくて、出す以上は、ぼちぼち一回本当に可児市でも利用客をふやせるような対策を、現実に乗ってみえる人だけの補助とかということではなくて、可児市の、例えば観光ランドデザインに可児市の中でも取り入れてやるというような、この間も話がありましたし、きょうの説明の中にも一部そういうことを含んだ上でという説明を受けましたので、ぜひその後押しできるような、もし市のほうで予算づけをしてこういうことをやりたいというようなことあれば、当然何とかそういう予算計上というか、逆にもっとそういう取り組みをして、予算の要るものは上げてほしいと、しっかりと取り組んでほしいということを言いたいということで、具体的にじゃあこれをやれということではなくて、名鉄広見線の活性化のために、利用者をふやすために、可児市では、今の観光資源を生かしてやるならやるでもいいですし、例えば駅前整備をするよというなら、それでもいいんですけれども、ちょっと本格的に可児市でもこの3年間、積極的に取り組んでほしいということをお願いしたいなということなんですけれども、わか

りませんかね。

もう1つ、先ほど、何か意見のところにもありました。偉い人ばかりで意見が言いにくいとかという、何か意見も出ていましたけれども、それはこの委員会からの提言ということではなくて、本当にこれから建設市民委員会でいろんなところでちょっと話し合いをしながら、そういう、もし要望が出せるのであれば、出していくという委員会の取り組みとして、またやっていただければいいのかなと思います。

○分科会員（高木将延君） 名鉄広見線を含めたというようなことで、何か名鉄広見線がかなり重要視されているような気がするんですけど、やはり市内公共交通という意味で、JRだとかバス路線云々も全て含めて、何というんですかね、乗り継ぎ等を考えていかないといけない時期に来ているんじゃないかなというのを思います。先ほど言われているように、観光に関しても、あの電車でこちらまで来られて、そこから各地に行くのにタクシーかということではないと思うので、やはりバス等を使って行くような形になると思いますし、あと運転免許証なんかも自主返納させておいて、それにかわるバスがないとかということもあるので、やはり可児市としては公共交通を今後こういうふうと考えていくと、その中での名鉄広見線の位置づけという形で考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

○分科会長（野呂和久君） 今、中村委員からは、もっとこの名鉄広見線の活性化に向けて、市としても活性化に向けた観光も含めた施策を進めて行ってほしいと、そういうことを提言していきたいという意見と、高木委員からは、名鉄広見線に限定するのではなく、その他のバスとか鉄道関係のものを含めた、そういったことを提言していったらいいのではないかと、御意見がありました。提言として取り上げていきたいというような御意見でありましたが。

○予算決算委員長（川上文浩君） 今、お話を聞いていて、ちょっと整理させていただきたいと思うんですけども、この名鉄広見線に対する鉄道路線維持事業ということで、決算額は3,295万円、うち3,000万円は債務負担行為で決まっている3,000万円でありまして、残りの295万円のうちの名鉄広見線活性化協議会負担金、これは補正を組んでおりまして、250万円から補正を組んで、45万円の補正で295万円になっているわけですけども、それに対する御意見をおっしゃっているのか、それとも新たな事業としてこの名鉄広見線の活用を前提として、新しい事業を組んでいくような提言を考えているのか、それをちょっと整理したほうがいいと思います。今のところ、この鉄道事業に関しては、平成27年度の予算もトータル3,254万円ということで、250万円が名鉄広見線活性化協議会への負担金になっておりますので、そちらのところをちょっと明確にして御議論したほうがわかりやすく議論できるんじゃないかと思っています。

○分科会長（野呂和久君） 今、川上委員長から、現在ついている予算は名鉄広見線に対する負担の3,000万円と、あと協議会への負担金の金額のみを市としては出しているんだけど、それ以外の財政措置をしていったらいいのかというような部分でのお話でしたが。

○分科会員（高木将延君） 今のお話でいきますと、やはりその3,000万円という金額は、ほ

ぼずうっと、このまま3年間決まっていくということですので、それはそれとして、それとは別に、3年に1度、こういう形で更新というような話で議題に上がってくるわけですから、こういう機会に、新たにそういう全体的な公共交通を見直すという新しい事業というか、新しい部署というか、そういうことも視野に入れて考えていただけないかというような形で、私は話をしたいのですが。

予算云々、この名鉄広見線活性化協議会の予算としてふやす、減らすとかということではなく、やはり先ほどもお話しさせてもらったように、バスとか、あとJRなんかの話を含めてくると、この枠を超えてくると思うので、新たにそういう形で全体を考えられるような形でできないかというような提言をしたいなと思います。

○分科会長（野呂和久君） 先ほどの観光も含めた施策をするのに、ここのほかの課も含めて、財政的なもので活性化できるような、そうした施策を打ってほしいと、そのための予算措置をしてほしいということですかね。

○分科会員（酒井正司君） なかなか悩ましい問題で、本当に知恵を絞って、それぞれにやってきたつもりですが、もう歯どめがかからないというのが現状かと思うんですが、何か一つでも新しいことといえば、今回の運転免許証の返納、補正予算ですけど、これが出たので、これを普及するというのをうまく利用して、何かPR活動を組み合わせられないかなあというような気はしますけどね。

○分科会員（勝野正規君） 決算を反映して、来年度の予算を反映させるという部分から、これってやっぱり、どなたさんももうやめようという話じゃないと思うんです。存続ありきというのはあるんだけど、継続していくのは当たり前かはわかりませんが、いいんですけれども、伊藤健二委員が言われたように、具体的な提言って非常にしにくい部分があると思うので、提言自体に入れなくてもいいのかなと思いました。

○予算決算委員長（川上文浩君） アドバイスといいますか、御存じのように、新任の方は御存じないと思いますけれども、可児市議会は意見書を昨年12月に提出しています。その内容は、存続を前提として、運行補助をしている沿線市町村に対する県または国からの補助を要求する意見書を国と県に提出しているところでもありますので、議会のスタンスは現状変わらないというふうに思っています。存続を前提として、いろんな策を講じていこうということで、これを筋を変えることはちょっとおかしいのかなあというふうには思います。

それともう1点は、これは正確なものではないので大変申しわけないんですけれども、御嵩町も町単独でこれに対して何かをやっているということは少ないというふうに思っています。やられているのは、やはり名鉄広見線活性化協議会の中の予算、約1,000万円だったと思いますけれども、その中から運行補助をしたり、市町の負担による財政措置によって運行補助、それからいろいろな政策、事業を展開しているという中のことですので、新たに事業を要求していくということも、少しちょっと今の現状からするとどうかなというところは感じる、私個人的には感じる場所があって、けど先ほどから中村委員が言うように、結果はこれはまず出ていないものですから、当初は、始まった当時は、3年で109万人を割った

らもう廃止だねということでスタートしております。それが、下げどまらずに80万人台まで落ち込んできたということですので、結果が出ていない部分に対して、可児市議会としてどのようなことを市または名鉄広見線活性化協議会に求めていくのかというような話でまとめられればまとめられるのかなというふうには思いますけれども、ちょっと簡単に今の現状とアドバイスの部分でちょっと発言させていただきました。以上です。

○分科会長（野呂和久君） ありがとうございます。

○分科会員（伊藤健二君） 名鉄広見線の存廃問題にかかわるテーマというのは、大変議会としても大きな問題、しかしそれにどう向き合うかについては、先ほど川上予算決算委員会委員長がアドバイスしたみたいに、議決までして方向性もはっきりしている。そこを全議員が踏まえた上で、さらに名鉄広見線、下げどまらない現状の中で、しかし若干の光が出てきておるといふ現状認識を共有化して、その光の部分、いい面をさらにもっと伸ばせよというふうに期待をするならその部分を書き込む。具体的に言うと、高校生等の学生の利用が平成25年度をちょっと超えています、ここは。だけど、全体で平均化すると少し下がってしまうので、平成25年度の利用状況に対して、平成26年度はさらに下がったけれども、平成27年度でこの4～6月の3カ月分で光が少し見えた。ここをさらに伸ばすということと、就業者、いわゆるサラリーマンの勤労者の利用の度合いをどう改善するかということと、県道が通って新しい環境が生まれたということに期待をして、下げどめ、切ってはいないけれども、まだ展望を失って公共交通廃止、あるいは代替措置というような議論には進まないという今の到達点だろうと思うわけです。

だから、そこを厳しい現状の中で、可児市としてはどうしていくかというのは明確になっているわけなので、この債務負担行為、3年間の3,000万円掛ける3の9,000万円の分については、どうするかは議会で決めるわけなもので、ここの補正予算の提案に対しては積極的にこれを支えていこうということで書き込んで、見えた光をさらに伸ばすよう、あらゆる対策をとってもらいたいというようなことを提言する。それで、それとは少し対応の書き方、切り離しをして、公共交通一般論のほうは、またこれもいろいろ変化が生まれてきているので、もう少し総合的に検討する必要があるんじゃないかと思うんです。

今回の9月議会では、これは議論できていないんですよ、実は。状況報告はちらっと受けていますけれども、だからそういうのも一つ一つこの委員会として詰めていくわけなので、そこは決意表明で書いたら決意表明でもいいと思うけど、デマンドバスとコミュニティーバス関係の問題、それからいわゆる東濃鉄道株式会社の値上げに伴うバス路線等の問題、あるいは協力・連携の問題だとか、その他の市民が取り組んでいる公共交通のアシスト取り組みの問題なんかについても、我々が一定の見解、見地を持つということも必要だと思うので、公共交通論については、もうちょっと詰めるかこの中にあえて書き込むのをやめるか、そこは判断をして、名鉄広見線と公共交通総論については、ちょっと交通整理したほうが良いと思うんです。そうしないとちょっと議論がややこしくなるし、何を提言しているかがはっきりしなくなると思います。以上です。

○分科会長（野呂和久君） 先ほど、伊藤健二委員からは、公共交通については議論が尽くされていないというところもあるので、今回の公共交通と名鉄広見線については、ちょっと提言としては切り離して考えたほうがいいのではないかなという御意見だったと思いますが。

○分科会員（中村 悟君） 申しわけないです。

単純に、もう一度自分の思いを言わせていただくと、先ほど説明をいただきました都市計画課のほうからいただいて、今回協議会としても、平成28年度以降の期間とか支援額についてというところの基本的な考え方というところの説明にもありましたように、要はトンネルができたということも一つあるし、その後に沿線市町が一体となった観光面での地域の魅力づくりに取り組むと、そういうものの前提の上でこういうことにしましたよというのが現実にあるわけで、これは正式に承認されて動くのかどうかは別にしても、簡単な言い方をすると、だからこういう方針で協議会でも平成28年度以降、今まで同様に補助費をつけたということであるので、そうであるなら、可児市としても、このあるように、ちゃんと観光なら観光という面で、ちゃんと可児市としての観光政策なりを次年度の予算の中にちゃんと組み込んでくれと、単純に言うんですよ。そういうことをやってくださいねという、あくまでもこれは決算をやって、次年度の予算をつくる上での提言ですので、単純に言うと、そういうことを予算組みにちゃんと組み込んでくれよということを書いてほしいということなんですけど、それだけです。

〔発言する者あり〕

○分科会長（野呂和久君） 済みません、マイクを入れて発言をお願いいたします。

○分科会員（伊藤健二君） 若干の休憩を要請します。よろしいですか。

○分科会長（野呂和久君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時15分

○分科会長（野呂和久君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

名鉄広見線を含めた市内公共交通について、委員の皆様から提言として取り上げていきたいというような御意見で全会一致となりましたので、この件につきましては提言として取りまとめたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

それでは、提言として取りまとめていきたいと思います。

午後0時を回りましたので、ここで休憩としたいと思います。午後1時10分まで休憩いたします。よろしくをお願いいたします。

休憩 午後0時16分

再開 午後1時08分

○分科会長（野呂和久君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、空き家対策としての団地内道路面整備について自由討議を行います。

この件につきましては、御意見として団地再生、空き家対策を進めるに当たり、人口の転入と定住を考えると、団地等を中心として道路の面整備を重点的に進めていくよう提言すべきというような御意見がありました。また、本市が行っている空き地・空き家バンクのほか新しい方向性や、また方策を盛り込む必要があるのではないか、こうした点を提言として入れていくべきではないかというような御意見が出ておりました。この点も踏まえまして、御意見をいただきたいと思っております。

○分科会員（勝野正規君） 平成25年度の提言にも盛り込まれておりますけれども、今回また重複するような内容にはなろうかと思っておりますけれども、意見があったように、これからの人口減少に伴う、何とか可児市だけでも歯どめをかけていけばということを念頭に置いて、やはり若者の人が可児のほうへ移り住んできていただいて、そこで可児市で末永く住んでいただけるような空き地対策なども含めて、団地再生を念頭に置いて、団地内道路、これは可児市全域、平成25年度にもありますように、長期ビジョンを早急に整え云々ということがありますけれども、やはり全市的是もちろんですけれども、やっぱり道路の改修、補修というのは相当なお金がかかりますので、空き家があってもやっぱりその団地へ来て、家の目の前の道路がぼろぼろ、継ぎはぎだらけだったら、やっぱり環境的によくないというんで、やっぱりこんなところやめたというふうにならないように、団地内道路の整備にも取り組んでいただけたらなということで、提言として盛り込んでいただければと思います。

○分科会長（野呂和久君） ありがとうございます。

勝野副委員長からは、提言として取り上げるべきだという御意見でした。

○分科会員（中村 悟君） 意見といえば意見ですが、今言われたように、平成25年度の提言等にも道路維持のことは今までも何回か出しておるんですけど、今回、賛成とか反対という意味じゃなくて、その団地内というのにこだわるのかどうなのかなというのは、ちょっと自分でも判断、どうしようかなと思っておるんですけども。ごめんなさい。意見というか、ちょっとどうしようということで。

○分科会員（勝野正規君） 確かに文章的に団地内というふうにと特化すると、例えば団地外はいいのかというふうにとられると思っておりますけれども、その中に全市的にはもちろんということも含めるし、やっぱり長期ビジョンということも入ってくると思っておりますし、やはり今市民の方がそれぞれ見ておられて、可児市として交付金補助を利用しながら道路整備を行っているというのは、相当目についておるといのが通常の団地外の道路、一般道だと思っておりますので、その辺、団地内限定にとられちゃうと非常に厳しいんですけども、文言的にはもうちょっと考えてやりたいと思っております。

○分科会員（酒井正司君） これ、ずうっと出ているんですね。平成24年度は市道の整備と管理について、平成26年度は道路維持管理事業について出ているんですけど、いろんな意味で、結果的には出したほうがいいんですけど、切り口としてというか、目先、ちょっと新鮮さを出

す意味で、空き家対策としてというのが入っているんですけど、これにこだわる必要はないということ。ただ、団地でいえば、ほとんどの団地がもう30年以上、ほぼ40年たっている団地も多いわけですので、そういう意味からいって、今の団地再生であったり、若者を呼び込むという面から見たら、やはり環境を整備するという意味から見て、空き家対策と両方絡めたほうがいいかなあという、切り口として新鮮さを出す意味で空き家を使ったほうがいいかなあと思いますけど。

○分科会長（野呂和久君） 提言として出すということで、御意見でした。

他の委員さんはいかがでしょう。

○分科会員（高木将延君） 私も提言としては入れていたほうが良いと思います。ただ、団地内というふうに限定されてしまうとどうかなということで、やはり空き家対策云々も団地以外でも問題になっているところもありますし、団地以外のところ、幹線道路が整備されたことによって、逆に旧来の道の舗装の悪さというのが目立っているようなところもありますので、全市的にこれを取り組んでいただきたいなと思います。

○分科会長（野呂和久君） 高木委員からも提言としてやっていくべきだという御意見でした。

○分科会員（伊藤健二君） 基本は賛成です。それで、ぜひ提言をつくったほうが良いと思います。その中で団地の空き家対策というふうには、あるいは空き家対策としての団地内云々というふうに限定するのはどうかという議論があるんだけど、どちらも大事だと思うので、私としては、団地を初めというふうに書いて冒頭へ持ってきて、優先度という別に言葉ではないけれども、そういう団地はもう特にひどいんだと、30年、40年、傷みもあるということと、今の事業としては、単に道路面整備にとどまらず、住宅対策、いわゆる住環境の改善、そしてそこに新しい市民を呼び込んでいく、そういうことができるような新築に対するリフォーム助成なども総合化されているので、各個別対策が整ってきているので、より総合的な団地再生対策や市道の整備というのを関連させて、総合的な施策を進めてほしいということで書いたらどうかと、若干言葉としては、新築・増築のリフォーム助成だとか、そういう言葉も、やっているということの評価を入れてやって、それでそれが地域の再生、人口増、結果としての団地の再生につながるような総合的施策を積極的に進めてくれというふうにとまとめたらどうかあというふうにちょっと思いました。

○分科会長（野呂和久君） 伊藤健二委員からも、提言としてまとめてはどうかという御意見でした。

中村委員はいかがでしょう。

○分科会員（中村 悟君） いいとか悪いではなくて、あえて今まで同じようなものを出しておるので、あえてこういうふうに限定した言い方をしてもいいんじゃないかなあという考えもあるなという話をしておったところで、まだちょっと難しいです。

○分科会長（野呂和久君） 道路に限ってみたいの中身になっているからということですか。

先ほど、伊藤健二委員が言われた道路だけではなくて、そのほかの今やっている施策を評価しつつも新しい施策をこれから展開して行ってほしいというような内容の提言にという、

伊藤健二委員からの御提案でしたが。

○**予算決算委員長（川上文浩君）** ちょっと私わからなかったのは、決算の反映してと、それほどこだわることはないにしても、これは団地再生事業の中からこういう意見が出てきているのか、それとも道路維持事業とか自治会要望も含めた、そういった維持管理の面から出てきているのか、ちょっとはっきりしたほうがいいのかなど。例えば団地再生事業からの発生ですと、今は空き家・空き地バンク運営事業と名称も変わっていますから、平成27年度から。そういった部分もありますし、団地内道路の整備云々ということになってくると、もともとはこの空き家対策としてひっかけることがちょっと難しいというか、無理があるというか、決算の内容からすると、それをもう少し整理をしてもらって、どの事業費へのこれは提言になるのかというようなことをちょっと説明してもらおうとよくわかるんじゃないかと思うんですけれども。道路維持事業なのか、それとも空き家・空き地バンク運営事業、平成27年度でいうとそちらに入ってくるのかどちらなのかなということなんです。

○**分科会員（勝野正規君）** 私は個人的には、土木費の6億円の繰り越しもあったように、道路維持の面からですけれども、それで団地というのが出てくると、団地再生、空き家対策にもつながってくるんだよということを言いたかったんです。

○**分科会員（酒井正司君）** もともと私が道路維持事業で質問したことに基づいているかなあとは思いますが、もとは。ただ、それにこだわる必要はないんですが、たまたま先ほど申し上げたように、毎回出ているので、ちょっと切り口として新鮮さを出したらどうかということと、欲をかって空き家というのを後からくっつけたような気がするんですが、基本的には道路維持事業だと思うんですよ。道路をよくして、空き家がすぐ解決するとは思えないので、やっぱり道路維持事業ですよという位置づけがいいかなあとは思いますがね。

○**分科会員（伊藤健二君）** 団地内の道路面整備をそれはそれとして、もっときちっと進めてほしいというのは大事な要望であるし、特にそこに費目で言えば、いわゆる土木の道路維持事業として、きちっと位置づける、位置づけておるんだろうけど、それが住民の要望量に対して間尺に合っていないという感想を持つので、その辺に対してより積極的に対応してほしいと、財源、財政措置をとって対応してほしいという意味の面整備をまずは要求する。ただ、それと団地内の再生という問題は、重要な構成要素で相関はするけれども、それぞれは独自なんで、もし団地内道路と連動させて表現するのが難しいなら、それはそれとして書いておいて、もう1つ団地の人口維持、もしくは人口の増加という問題は独自のテーマであるので、そこについて言及すると、あるいは提言するということの形をとったらどうかというふうに思う。

どちらも大事じゃないというふうにならん、どちらを取るかではなくて、どちらも必要な面だというふうにすごく思うんです。空き家対策をベースにして書こうとすると、どっちかが沈むので、それぞれでやっぱり言いたいことは書いたほうが良いと思う。私は団地内道路面整備については酒井委員の提案している内容でいいと思うので、住環境としての住宅対策というか、住居対策的な意味で、まず1つは、余っている空き家を空き地・空き家バンクで

これをやりとりするという問題と、そういう政策が進むように外回りの状況をもっと総合施策として進める、この前はうちの同僚議員の富田議員が前橋の例を紹介して、誘導策としてきちっとやったらいいと言ったわけで、ただ都市規模も違うので、それはそのままは持ち込めないけど、よく研究してもらって、もうちょっとうちが持っているリフォームの新築助成や増築助成を生かして、そしてそういうところを今都市部にいる子供たちがこの親元へ戻ってこられる、可児市へ戻ってこられるような状況をつくっていくための、そういう施策をもっと積極的に、意識的に進めるべきだという形で、団地再生を高い位置に位置づけさせるという提言が必要じゃないかなあというふうには思います。その辺を何とか生かせないかなあというふうに思うんですけど。以上です。

○分科会長（野呂和久君） 今の御意見は、テーマが今1つなんだけど、2つにというようなことなんですか。

○分科会員（伊藤健二君） たまたま、2つに分けてもそう矛盾が出ないのは、どちらもうちの建設市民委員会の所管内容だし、1つは建築指導課がやっている話だし、うちは建築部の住宅課ではないけど、あくまで建築指導課ですけど、規模が小さいので。でも、ほかへ行くとそういうふうなんですよね。住宅課とか住宅政策課になっていたりして、要するに都市人口、あるいはその中間都市の人口対策をどういうふうにしていくかということも、住環境から問題を把握して分析するということをやっているわけ。もう1つは道路の問題、それも土木課で。だから、全然矛盾しないんで、分けてもいいし、2段で書いてもいいし、要はどちらも捨てられないよということで、どっちを選ぶかじゃなくて、どういう優先の書き方をするかじゃなくて、どちらも書いたらいいと、ただし簡潔に、ポイントになるところを書いたらいいんじゃないですか。それが提言だと思いますが。

○分科会長（野呂和久君） それでは、ちょっとここで暫時休憩を入れます。

休憩 午後1時25分

再開 午後1時47分

○分科会長（野呂和久君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆様の御意見をいただきまして、当初、空き家対策としての団地内の道路面整備ということでしたが、空き家対策ということではなく、道路等の整備ということについて提言をしていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、提言として取りまとめていきたいと思います。

次に、3つ目です。美濃金山城跡整備事業とまちづくりについてを議題といたします。

この美濃金山城につきましては、美濃金山城を兼山のまちづくりにもっと活用できないかというような御意見がありました。また、兼山地区の新市まちづくり計画を策定する予定と聞いているので、それに合わせた提言にしていってはどうかと。また、兼山にはほかの史跡も多くあるので、それも含めた総合的な内容を提言にしていってはどうかというような御意

見がありました。この点を踏まえまして、自由討議としていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○分科会員（伊藤健二君） ちょっと課題の整理との関係で、我が建設市民委員会の所管エリアとの関係でいうと、どういう側面からかかわっているの。最近よくわからないんです、私、頭が回らなくて。文化財はどこが担当ですか。

○分科会長（野呂和久君） 文化財は教育委員会所管になりますので、うちではないです。あと、経済関係は総務企画委員会になります。うちの所管となりますテーマとすると、地域振興課というのがありますが、特には自治会とか地域の活動というようなところの部分がありまして、かなり提言ということになると、限定された内容になってくるかなというふうに思います。あと、津山市との姉妹都市の交流をしておりますが、この点につきましては所管になります。

○分科会員（伊藤健二君） あと、合併特例債、その他の関係、これも総務企画委員会ですね。

○分科会長（野呂和久君） はい。

○分科会員（伊藤健二君） まちづくり審議会も総務企画委員会所管の話ですか、それともまちづくりは市民部地域振興課だから、こっちですか。

○分科会長（野呂和久君） まちづくりはうちです。まちづくり協議会とか、まちづくり事業については地域振興課の所管になります。

○分科会員（伊藤健二君） では、そういうことでありますので、まちづくりについて、美濃金山城の歴史文化的価値を掲げて、要はまちづくりに生かすということでの提言にしたらいと思うんですが、ただこれはもう以前もよく似た、どこかにありましたので、今の時点でもう一遍出すというなら、何を強調しているのかだけはっきりしないといけないと思います。どっちにしても文化財的価値の問題も新しくあるし、この議論の過程では、兼山だけじゃなくて、久々利あたりの話も有機的に結び込んでという話がありました。弥七田の古窯跡の何か新発見もあったような話がテレビでやっていたけれども、私ら中身全然知らないので、だから、本当はもっと有効な書きっぷりがあるんじゃないかと思うんで、文化財問題も本当は連動してくるだろうと思うんで、これ全体でもんで、よりいいものにするならということにしてもらって、ここでまず、まちづくりという観点からベースになる提案を煮詰めて、まとめたらどうですか。足らずまいの部分は、ここで無理してつくろうとせずに、全体の中に生かしていくというか、議会全体の深めの中でよりいいものができるなら、それは無理というなら、まちづくりに限定して提言ということで、それも含めていい悪いが出てくるようなら、やめりゃあいいし、そう思いますけど。議論を進めましょう。

○分科会長（野呂和久君） 伊藤健二委員からは提言として出していきたいという意見と、あとは第2分科会のほうで出ささせていただいた提言を今度全体会でまたもう一度もみますので、ほかの所管の分科会で出された意見といろいろもんでいく中で、文言のところを例えば入れ込んだりとか、いろんな方法はあると思いますので、特に建設市民委員会所管の部分の中で提言を出しながらという形はとれると思います。提言として取り上げるかどうかということ

ろでどうでしょうか。

○分科会員（酒井正司君） 結論的には取り上げたほうがいいかなあということ。ただ、歴史文化遺産への取り組みについてというのが前に出ていますけど、ただタイミング的にいえば、津山市との友好都市提携20周年もありますし、新しい発掘のそろそろ発表の時期でもありますので、出したほうがいいかなあと思います。

○分科会長（野呂和久君） 他の委員さんの御意見はいかがでしょう。

今、お2人の委員からは提言として取りまとめてはどうかという御意見でしたが。

○分科会員（中村 悟君） 酒井委員が言われたように、提言として出していただくことは大賛成です。

○分科会長（野呂和久君） 前回の提言と重ならないというか、中身を精査してということですね。

○分科会員（高木将延君） 私も提言で扱っていただきたいなあとは思いますが。ただ、いろんな部署にまたがる話になってしまっているの、第2分科会では何を出すかというところが、ちょっと私のほうでまとまらないので。

○分科会長（野呂和久君） 提言を出すということには賛成だということ。

○分科会員（高木将延君） はい。

○分科会長（野呂和久君） ある程度、ちょっと中身もまとまったものでないと、提言の文章そのものが、今度作成が難しくなりますので、どうしても難しいということであれば、取り下げるといっても選択肢の一つではありますが。

○分科会員（伊藤健二君） ちょっとわからないので聞くわけですけど、地域審議会を再生して、この9月、10月でもう一回会議をやるという話は、そこまでは聞いているんですけど、メンバーをこうしましたの、という話は脇に置いておいて、どういう内容に向かって何をしようとしているのかがまだ十分見えてこないんだけど、ただ発掘調査という、発掘というか、美濃金山城の史跡としての価値を保存して、さらに広げていくという、そういう作業にはもう入ってきておるわけなんで、それとまちづくりをどこまでやるかという話について、どうしたいですかという要望を聞こうとしている段階なのか、一定の素案、原案のようなものをイメージしつつ、その地域住民とのすり寄せをしようとして何か考えているのか、とりあえず合併特例債を確保するための下準備的な処理だけをしようとしているのか、そこがさっぱりわからないんですね。だから、本当は地域振興課から聞いて、我々がまちづくりについて言及できるようになればいいけど、残念ながら今回、それができていないから、全体的を射た議論になっているのか、なっていないかの自己評価ができないと言ってしまっているのでしょうか。

いや、そこまではっきり言うわけではなくて、恐ろしくて。どうなんですか。まちづくりと簡単に言うけど、物すごいんですよ、中身は。向こうに現地の地域住民、何か明確な自治会要望でも兼山の自治連合会から出てきておれば、もうちょっと素材になるけど、今のところないでしょう、明確なものは。ただ、お城跡の国家的価値は認定されたので、1600年代のこ

の価値を今に生かしてということまではいいいけど、歴史風致地区としての発展を描こうというふうな話は、個人的にはかつて何度もしたけれども、全然、行政的には、それをどうしたいかいうと、やったのは道路に太い白線を入ただけです。あとは、幾つかの施設をつくただけですから、それも一つのまちづくりの一端ではあるけど、全体像が見えていないです。特に、美濃金山城址跡と、それと結んだ整備事業とは、まちづくりがまだうまく結んでいないので、そこを何とかする必要はあるんじゃないですか。

○**予算決算委員長（川上文浩君）** 討議の途中なんですけれども、もともとこの案件は教育福祉委員会のほうで出たものを観光だと総務も企画も関係して、まちづくりという意見が出たものですから、誰が言ったかという記憶にありませんけれども、まちづくりだと、この建設市民委員会に関係してくるということで、それぞれの分科会に振られている内容です。第3分科会のほうで取り上げて、急にまちづくりの面で絡めるといって非常に難しく、分科会が3つにまたがる部分で、これを無理にまちづくりにいって、ちょっと非常にまとめ上げるのが難しいというふうに思いますし、第3分科会ではこれを取り上げて自由討議にする予定になっていますので、そのところを外されれば、これはそれでちょっと第3分科会にお任せしておいたほうがいいのかというような流れになると思うんですが、いかがでしょう。

○**分科会長（野呂和久君）** ありがとうございます。

今、川上委員長からそのような提案がございましたが、次回第3分科会のほうでこの件について話し合いをして、提言するかどうかということも含めて話し合いをされるということなんですけれども。

○**分科会員（伊藤健二君）** 川上委員長の提起したことは大事なことで、結論としては外したほうがいいと思います。ただ、それはそれとしていいんですけど、もともと兼山町と合併して10年たって、一つの節目を迎えておいて、また新たに加わったそういう文化財、歴史的価値の問題も含めて、どういうまちづくりをするのかという、そのもののテーマや問題意識が我々の中に十分まだつくられてもいないというのは、これは深刻な問題なんだという理解が必要なんです。さっき、この会合が始まる前に言ったんだけど、いろいろと各テーマごとにありますね。この委員会は大変所管の幅が広いんで、テーマもたくさんあって、それぞれが重要課題になっているんですけど、それが初めての常任委員会を開く際に、到達が見えていないということは、いかにも議会としては無責任というそしりを受けても反論できない、残念な状態だと思います。そういう点で、出してくれた分を早く取り戻すために、独自にいろんな調査活動を含めて積極的にやってもらうということを我々自身が認識を深めて、この件についてはしかるべき、まず文化財からやってもらうなりして、全体討議に参加するという程度にとどめるということにしたらどうですかね。

○**予算決算委員長（川上文浩君）** もし御要望があれば、今の自由討議の内容は委員長報告に反映できるということになっていますので、分科会のほうで委員長報告で反映してほしいということであれば、委員長報告の中に今の兼山地区のまちづくり云々ということは反映できるとは思いますので、それだけのことです。

○分科会長（野呂和久君） それでは、今の伊藤健二委員からお話がありましたとおり、兼山の文化財を含めた、もうちょっとこの認識を深めていくという点をしっかりとしていきながら、今回につきましては第3分科会のほうにお願いをするという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、この美濃金山城跡整備事業とまちづくりについては提言としないということで決まりました。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時07分

○分科会長（野呂和久君） 休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

それでは、自由討議における委員の皆様の意見を取り上げる項目は、名鉄広見線を含めた市内の公共交通についてと、あと市内の道路面整備についてと、この2項目について決定をいたしました。

これより提言案を提案していきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、委員の皆様の御意見をもとに、正・副委員長で文案を作成しますので、休憩といたします。

休憩中は庁舎5階にいていただくようお願いいたします。文案ができましたらお知らせしますので、第1委員会室へお集まりください。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時45分

○分科会長（野呂和久君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより副委員長から提言案を提案していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○分科会員（勝野正規君） 提言事項として送られたものについて、まず1点目が、鉄道路線維持事業についての中で、名鉄広見線の存続は市民にとって非常に重要である。鉄道利用促進のため、名鉄広見線活性化協議会のあり方を含め、市として新たな施策を講じることを1点目とします。

2つ目に、道路改良事業について。自治会からの要望に基づく道路改良の到達点は低いため、市内の生活道路の面整備など、地域からの要望を踏まえ、積極的な予算措置を講じること。

○分科会長（野呂和久君） ありがとうございます。

この提言案に対して皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2 時47分

再開 午後 2 時51分

○分科会長（野呂和久君） それでは、会議を再開いたします。

当分科会から予算決算委員会に報告する提言案を作成いたしましたので、事務局より朗読いたします。

○議会事務局書記（渡邊ちえ君） 朗読します。

鉄道路線維持事業について。

名鉄広見線の存続は市民にとって非常に重要である。鉄道利用促進のため、名鉄広見線活性化協議会のあり方を含め、市として積極的な施策を講じること。

道路改良事業について。

自治会からの要望に基づく道路改良の達成率は低い。市内の生活道路の面整備など、地域からの要望を踏まえ、積極的な予算措置を講じること。

○分科会長（野呂和久君） それでは、このとおり決定し、平成27年9月28日の予算決算委員会において報告することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議なしと認めます。

本日はこれにて散会をいたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2 時52分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月18日

可児市予算決算委員会第2分科会長